

第3回守山市地域包括支援センター運営協議会 議事録（要旨）

会議名	第3回守山市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和5年12月14日（木）午後3時から午後3時55分まで
場所	守山市役所3階33会議室
委員出席者	清水会長、藤本委員、小西委員、津田委員、小川委員、本條委員、兼松委員、則本委員、瀧上委員、奥村委員（順不同）
委員欠席者	なし
事務局	（健康福祉部）高橋理事、池田次長兼所長 （地域包括支援センター）川島係長、中島主任保健師、中井主査 （南部地区地域包括支援センター）瀧田所長 （中部地区地域包括支援センター）山口所長 （北部地区地域包括支援センター）岩本所長 （介護保険課）小井課長 （長寿政策課）上本課長、青木係長
会議の次第	1 開会 2 報告事項 （1）令和5年地域包括支援センター上半期事業報告 3 協議事項 （1）守山市地域包括支援センター運営方針の改訂について
会議資料	・令和5年度第2回守山市地域包括支援センター運営協議会次第 ・守山市地域包括支援センター運営協議会要綱 ・令和5年地域包括支援センター上半期事業報告 資料1 ・守山市地域包括支援センター運営方針の改訂について 資料2-1 資料2-2
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者	なし

1 開会

〈池田次長より開会〉

〈委員の出席者数の確認〉

10名中10名の出席により、本会議は成立。

2 協議事項

(1) 令和5年度地域包括支援センター上半期事業報告について

事務局	資料1をもとに報告
淵上委員	総合相談事業について、総合相談の件数は前年を月単位で見ると減っているが、どうしてか。
事務局	資料の表記が注釈不足で年となっているが、内容は年度で示している。訂正してお詫び申し上げる。 各圏域地域包括支援センターの実感としてはなく、逆に増えている印象。 令和3年度と令和4年度は年間の件数、令和5年のみ上半期の件数であり、このままのペースで考えると倍になると予想される。
小西委員	顔の見える会、IN守山野洲についての評価を聞き、今後の参考にしたい。
事務局	在宅看取り・在宅医療、認知症に関わる専門職の顔の見える関係作りとして、開催・出席をしている。 本市の在宅看取り状況（在宅死）の最新統計（令和3年度）では、死亡総数639件のうち在宅死が136件の21.3%で、県内第2位である。様々な要因があるが、医師やケアマネジャー、訪問看護等との顔の見える関係作りが進んできたことで、地域の方が安心して在宅で療養され、認知症の方が安心して暮らしていただく環境整備ができてきている一つの成果と思っている。
則本委員	来年度、認知症地域支援推進員を増員ということであるが、特に認知症の相談件数が多いとも思えない。推進員はどのような役割や任務をするのか。
事務局	認知症地域支援推進は認知症に対する相談や地域づくりを中心に担ってもらいたいと思っている。今年度各圏域に1つずつチームオレンジの立ち上げを目指している、次年度からは推進員を中心に活動していき、将来的には自治会単位でのチームオレンジの立ち上げを目指したい。
会長	総合相談について、質的な相談内容について聞きたい。
事務局	（南部）上半期の傾向としてあげられたのは、住まいの問題として、高齢で4階にあがれなくなった、一人暮らしの困窮者などの相談がある。地域支援者から、独居高齢者の相談が増えていると感じている。駅前マンションに住んでいる一人暮らし高齢者について、管理人からの相談も増えてきている。 （中部）今年度多いと実感があるのは、吉身学区において、南部地区と同様に住み替えの問題が多い。本人よりも大家さんや周りの人が心配をされて相

	<p>談が来るといいう状況である。実際に引っ越しとなってもお金や身寄りがなく、「どうしよう。」という相談がある。定年後、パートで継続していたが、体を壊して社宅に戻れずに「どうしよう。」というケースが数件あった。これは中部圏域の特徴である。</p> <p>(北部) 高齢化率が一番高い地域であり、認知症に関する相談が多い。湖岸沿いのリゾートマンションに住む高齢者で、地縁がなく家族関係も希薄な人が多い。自治会への加入がなく民生委員の支援が行き届かないため、近所の人からの相談がある。</p>
湧上委員	自治会に加入していなくても、見守り対象者であれば、民生委員は訪問します。見守り対象者として訪問が必要な人は、会長に申し出てほしい。
事務局	(北部) 社協と相談したい。
藤本委員	<p>南部や中部地区と同じで、貧困が多い。お金がなくてサービスを使えない人が多い。そのため、介護サービスが使えず介護負担により疲弊して来院されることがある。介護サービスが使えるように、支援していかなければならない。</p> <p>緊急で精神科の入院が必要なケースの中で、サービス付き高齢者住宅や有料老人ホーム等市外の人がいる。行政が介入していない人だが、サービス付き高齢者住宅等の人へ、早めに介入できれば入院ありきの受診にならず、予後が違うと思う。</p>
小西委員	最近では、サービス付き高齢者住宅であっても、認知症の重い人や神経難病の人などがおられ、ケアを必要とする人も多く入所している。そのことを認識してもらって、支援できるようにしてもらいたい。
事務局	サービス付き高齢者住宅や有料老人ホームの入所者で、住所地は別だが居住地が守山ということで相談を受けることがある。直接的につながることはないが、施設管理者等と積極的に連携を図っていけるように顔の見える関係作りに努めたい。
小西委員	サービス付き高齢者住宅に住む高齢者どれくらいか。
事務局	市内のサービス付き高齢者住宅は7か所あり、総定員数は173人。令和5年4月1日現在の入居者数は149名で、うち、市外県外からの入居者は96人。
藤本委員	<p>お金が払えずサービス付き高齢者住宅などを転々とする人がある。子どもたちが払っているケースもある。</p> <p>認知症などがあり、支援なしで住めるわけがないであろう人を、施設側が受けてしまう。施設側の好意でもあり経営もあると思うが、トラブルケースになるのは決まっているため、そういうことに関する施設の人の知識も必要ではないか。</p>

事務局	出来るだけ早期に、お金のない人の把握ができるようにしたい。
会長	地域ケア会議を開催し、良い方向に向かった事例などの事案があれば教えてほしい。
事務局	地域ケア会議から抽出された地域課題として、高齢者の移動支援とゴミ出し支援がある。移動支援については、玉津学区において社協の車を借りて、ボランティアが対象者を送迎するというサービスを、令和6年1月から開催される。 ゴミ出し支援については、ごみの分別ができない、ごみ出しの曜日がわからない、ごみの搬出ができない3つの課題がある。搬出ができないという身体的な課題も相まって、午前8時までに集積所に出すことができないケースについて、行政の担当課同士で協議しているところで、整えば報告したい。
会長	ある決まりをきっちりつくってやっている素晴らしい地域でも、「ルールを守らない人が悪い。」というルール中心主義が生まれる可能性がある。地域の支え合いを支援するために、どこまで役所が入っていくか、困難な問題がある。ルーティンの事業をきっちりやっている部署と、探索型のチーム問題介入、2本立てでやる時期に来ているのではないか。今後の組織作りの展望はどうか。
事務局	2045年にむけて、後期高齢者が増えることで認知症・介護給付費が増える、ケアマネやヘルパーの需要も増える等、いろいろな課題が出ると思う。すべて公の課題で賄えるとは思っていない。自助・共助・公助、両輪でやるのが大事だと思っている。

3 報告事項

(1) 守山市地域包括支援センター運営方針の改訂について

事務局	資料2-1、2-2について説明。
渇上委員	資料2-2、P5、4行目について、「高齢者の尊厳保持および高齢者の虐待防止に取り組む。」の部分を、本文の先頭に持ってくるほうがよいと考える。目次と本文の整合性について、確認したほうがよい。
事務局	ご指摘のとおり修正する。
則本委員	資料2-2、P6、ウ日常生活自立支援事業について、介護運協の介護保険計画のところでも話したが、全国的には日常生活自立支援事業になるが、日常生活自立支援事業の実施主体は社協になるので、地域福祉権利擁護事業という事業名としていただきたい。事業実施主体との連携については、社協と明記してほしい。 現状報告の中で、中部包括から多頭飼育の話が出てきたが、想定外のケース

	についても、基幹や市の関係機関と連携して取り組むということを運営方針の中にも入れてほしい。今後も圏域だけでは解決できない様々な課題を抱えたケースが出てくると思うが、基幹や市の関係機関と連携する趣旨を入れてほしい。
事務局	日常生活自立支援事業の表現は、ご指摘のとおり修正する。 想定外ケースの連携については、どこに入れるか検討する。